

令和 8 年

第 8 回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和 8 年 8 月 2 0 日（木）午後 1 時 3 0 分

2. 招集場所 岩沼市役所 6 階 研修室 A

3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子

4. 欠席委員 なし

5. 説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱 遠藤 大輔

参事兼学校教育課長事務取扱 加藤 琢也

生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美

6. 傍聴者 1 名

7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

8. 開会 午後 1 時 3 0 分

9. 閉会 午後 3 時 2 5 分

10. 会議録署名委員

及川浩市・南館公雄

11. 会議録の承認

承認（令和 8 年 7 月 2 3 日定例会）

及川教育長

令和 8 年第 8 回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

まもなく夏休みも終わろうとしていますが、今のところ、子供達に関する事故等の報告は入っておりません。無事に夏休みを終えることができそうで、ほっとしております。

最初に会議録の承認についてお諮りいたします。令和 8 年第 7 回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

山田委員

10 頁、私の発言箇所について訂正をお願いします。

南館職務代理者・江里委員・木村委員

(なし)

及川教育長

それでは、一部訂正のうえ、承認といたします。

今回の会議録署名委員は、南館委員と私が担当させていただきます。よろしくお願いします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、私からご報告させていただきます。

まず、9 月市議会定例会についてです。9 月 1 日火曜日から 9 月 24 日木曜日までの日程で予定されております。

教育委員会からの市政報告として 3 件を予定しております。

1 点目は、スクールボランティアについてです。毎年、安全な教育環境づくりに貢献していただき、今年度で 17 回目となりました。今回は 7 月 16 日に小学校で活動していただきました。

2 点目は、南国市との防災学習交流についてです。8 月 26 日から 28 日にかけて、小学生 2 名、中学生 4 名、教育委員会 1 名、教員 7 名が来岩し、千年希望の丘などの市内視察、荒浜小の震災遺構視察、玉浦小学校・玉浦中学校と防災交流を行う予定です。

3 点目は、クマ出没対応訓練についてです。9 月 29 日に岩沼西中学校で実施する予定です。近隣住民から校地内にクマが侵入したとの通報があったとの想定で訓練を実施します。生徒は避難行動訓練、警察や産業振興課農政係との連携によりクマを駆除するまでの訓練を実施する予定で、こちらについてはマスコミへの情報提供を予定しております。

続いて、教育委員会関連議案についてです。

まず、補正予算として、タブレット端末の予備機の購入費を計上しております。タブレット端末の値上がりにより児童生徒の端末整備を先に実施しておりましたが、今回は一定数の予備機を確保するためのものです。

学校給食費について、経費を抑えるために、ご飯の回数を 3 回から 2 回に、パンの回数を 3 回にしておりましたが、ご飯の回数を 3 回に戻すための経費を計上しております。また、中学生の給食費に対する支援を予定しております。現在も 1 食当たり 80 円の支援を行っておりますが、これに加えて、さらに 90 円を追加で支援する予定です。いずれも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する予定です。

最後に人事案件ですが、教育長の任期満了につき、あらためて教育長の任命につき同意を求める議案を提出する予定となっております。

次に、会議等のスケジュールについてです。令和 8 年度市町村教育委員会研究協議会の案内が届いています。福岡県、東京都で行われる回につきましては、申し訳ありませんが、旅費の予算はございません。オンラインで開催する回については参加可能ですので、参加のご希望がありましたらご連絡ください。

私からは以上です。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課から 3 点ご報告いたします。

1 点目、7 月 24 日と 28 日に、次年度就学予定児童の保護者を対象とした就学相談会を実施しました。対象となる 25 家庭の保護者との合意形成は円滑に行われまして、今後就学審議会に諮る予定です。引き続き適切な就学に向けた対応を進めてまいります。

2 点目です。7 月 30 日から 31 日にかけて、初任層教員を対象として岩沼市内各地を巡る「いわキャン」を開催しました。本事業は、コロナ禍前に実施していた「志高研修会」をリニューアルしたもので、今年で 4 回目となります。今年度は、クマのリスク回避のため、松島自然の家で開催を検討しましたが、空気がなく、岩沼市に対する理解と愛着を高めながら、共に活動する経験を通じて、参加者同士の絆が深められる研修となるよう 2 日間にわたる研修としました。

初日には、認知症サポーター養成研修を実施し、その後 i バスなどを活用しながら、千年希望の丘から金蛇水神社まで、チームごとに市内の様々なスポットを訪問しながら、人や歴史、食とつながる経験をすることができました。2 年目、3 年目の教員の参加もあり、一緒に巡りながら経験談を話し合ったり、夢を語り合ったりするなど、今後に繋がるつながりを育むことができたと思います。

3 点目、全国学力・学習状況調査の結果についてです。7 月 14 日に国の結果が公表され、続いて 8 月 5 日に県の結果、速報が公表されました。これを受け、岩沼市の結果を速報として取りまとめたものを、本日お配りしております。詳細な分析結果については、各学校の分析結果・対応策と併せて、10 月半ばを目途に公表し、保護者にもお示ししてまいりたいと考えております。

本日、1 枚にまとめた資料をお配りしておりますので、簡単にご説明いたします。

まず、大きく言えることは、「昨年度からの確かな向上と目指すべき姿」という点です。

全体の傾向として、平均正答率は概ね全国平均を上回る結果となりました。特にお伝えしたいのは、昨年度から着実に向上しているということです。小学校の国語などでは、昨年度、全国平均と比較して中央値が低く、学力の下位層が多いといった課題が見られました。しかし、今年度は国語、算数ともに、多くの児童が全国平均と同等、あるいは大きく上回る成果を収めるまでに改善が進んでいます。

これまで進めてきた「自立した学習者」の育成が、単なるスローガンではなく、実際の力として表れてきたのではないかと考えております。引き続き、道具としての ICT を使いこなしながら、他者と高め合える「これからの時代を生き抜く力」へと繋げていきたいと思っています。

これに関連して、「デジタルを武器にする」という点も顕著に表れてまいりました。全国トップクラスの ICT 活用力ということで、PC やタブレットを使った情報活用やプレゼンテーションなどについて、自信があると答えた児童生徒が、昨年度に引き続き全国平均を大きく上回っています。

また、学習習慣についても、特に西小学校などで力を入れて取り組んだ成果が、今回の結果に表れていたように見受けられました。全体的に底上げがなされてきているところです。

こうしたデジタルツールを駆使しつつ、自ら問いを立てて解決しようとする姿は、本市の教育が誇るべき成果ではないかと考えています。

今後に向けての挑戦ですが、知識を活用して論理的に説明する記述問題については、依然として課題が見られます。これは全国的にも同様の課題ですが、自主・自立した学びによって知識は定着していても、それを活用して対話したり、自分の考えをまとめたりすることについては、まだまだ苦手なお子さんが多いようです。

その突破口になり得るところとして、人間関係の面では、「学校が楽しい」「友達関係に満足している」といった肯定的な回答が非常に高いという強みがあります。ここをうまく生かして、人間関係の良さを学習の中で発揮できるような、教員の働きかけや仕掛けづくりが重要ではないかと思っております。仲間とともに思考を可視化し、磨き合う経験を、授業の中でたくさんさせていきたいと考えております。

さらに、家庭や地域にお願いしたい部分も見えてきました。

一つは、朝食を抜いている子供達の割合が比較的高い数値となっていたことです。午前中の集中力を維持するためにも、エネルギーとなる朝食は大切ですので、ご家庭に対して、この点についてお願いしていきたいと考えております。

前回もこの話題になりましたが、生活習慣が安定しているお子さんは学力が高いということも見えてきました。一方で、読書習慣については、1週間に1冊も本を読まない割合が44.8%となっている学校もありました。小学6年生の段階でこのような状況ですので、これからの学力を保障する上でも、子供達に本に触れる機会をつくることは重要だと考えております。朝食の習慣や本を読むといったことは、学びの基礎を支える大事な土台だと思いますので、ご家庭や地域にも呼びかけていきたいと思っております。

全体をまとめますと、昨年度からの課題を克服し、デジタルスキルと課題を見いだし、豊かな心を持って成長していると言えるのではないかと思います。

学校ごとに課題は異なっていますが、市全体が持っている強みや、人間関係の良さを最大限に生かしながら、子供達が主体的に学び続けられる環境を、引き続き学校、家庭、地域が一体となつてつくっていききたいと思っております。

学校教育課からは以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは、夏休み期間の各種行事の報告でございます。

7月25日土曜日、夏休み文化財体験学習「土器ドキメモリー」を開催し、親子8組14名が参加されました。今年は土器づくり、土器や江戸時代の寛永通宝硬貨の拓本体験、土器の実測道具体験などと、文化財収蔵庫のバックヤードツアーも組み込み、3年目の実施となりましたが、大変好評でした。

7月29日水曜日、中央公民館講座「夏休み子ども発掘体験」を初めて開催し、親子9組18名に参加いただきました。原遺跡の直接現地で発掘体験をする予定でしたが、前日までの雨の影響で足元の状態が悪かったため発掘体験は実施できませんでした。当日は、南長谷の現地まではバスで足を運び、原遺跡周辺を歩きながら第1次から第10次調査までを一巡して見学しました。後半は、図書館内で土器ドキメモリーと同様の体験を行いました。

参加者からは「家の近くにこんな遺跡があるとは知らなかった」といった声や、「ぜひ来年こそ

は発掘したい」との意見が多く寄せられ、新たな学びにつながった様子がうかがえました。

今後も岩沼の歴史や遺跡、文化財をより身近に興味を持ってもらう機会や体験会等を企画してまいります。

7月31日金曜日から8月2日日曜日の3日間、電子顕微鏡を体験する「ミクロの世界をのぞいてみよう」を実施し、21組60名と大変多くのご家族に参加いただきました。今回、初日に顕微鏡の機械トラブルが発生し急遽午前中の2組がキャンセルとなりましたが、その後は順調に実施できました。この事業はリピーターも多く、参加者は様々な物を持ち寄り、顕微鏡で約1500倍に拡大して観察した画像をプリントアウトし、持ち帰っていただきました。

同時期の7月31日金曜日、8月1日土曜日の2日間は、仙台教育事務所管内ジュニア・リーダー中級研修会が実施されました。日帰りで合同庁舎へ通う形で、県内13市町村からの参加があり、本市からは4名のジュニアが参加しました。「危険予知トレーニング」を意識した企画を立てるテーマで、中級に参加したジュニア・リーダーは、これまで積み重ねてきた実践や経験が随所に生かされ、研修を通してさらなる学びを深めることができました。

今後の予定ですが、「岩沼市長杯総合スポーツ大会」が9月から11月にかけて16種目、開催されます。7月末の広報にあわせて実施要項を全戸配布しております。現在、ソフトテニスと少年野球以外は、エントリー受付中ですので、お声がけをよろしくお願いします。

最後に、今週末23日日曜日開催の仙台フィル特別演奏会「マイタウンコンサート in 岩沼」は今年も6月末の時点でチケットが完売となりました。大ホール客席改修後、マイタウンコンサートは2年連続完売です。有名ピアニストである角野未来さんと、名曲ドヴォルザーク「新世界より」という選曲もあり完売となりましたのでご報告いたします。

生涯学習課からは以上となります。

及川教育長

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

山田委員

クマの出没対策について、今回、どのような訓練を行うのか、もう少し詳しく教えてください。保護者への引き渡しまで行うのでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

今回は、校地内でクマが目撃されたところから訓練をスタートしますが、保護者への引き渡しまでは行いません。初めての訓練ということもありますので、あまり多くのことを詰め込みますと、何を改善すべきなのかが分からなくなってしまうと思います。今回は、まず基本的な対応について確認することを目的としています。

子供達については、近隣からクマの目撃情報が入ったことを受けて校内放送を行い、全員を校舎の上層階に避難させ、安全を確保するという流れを想定しています。

実際にクマが学校敷地内で発見された場合、駆除までには数時間かかることが考えられます。緊急時であっても、学校の敷地内で発砲するということは、まず考えられません。そうすると、麻酔銃による対応を依頼することになりますが、仙台からハンターに来てもらう場合、2時間程度かかると聞いています。実際に駆除が完了するまでには、3時間から4時間程度を要する可能性があります。その間、子供達の安全を確保するために校外へ出すことはできませんし、保護者への引き渡しもできませんので、基本的には校内で待機してもらうことになります。

また、仮にクマを駆除できたとしても、ほかにもクマがいる可能性がありますので、安全が 100% 確認されるまでは、すぐに引き渡すということにはならないと考えています。

こうしたところまで訓練に含めると、極めて大規模な訓練になってしまいますので、今回は、まず学校内での避難や安全確保までを確認する形で実施したいと考えています。

山田委員

実際にクマが校内に入った場合には先生方が対応することになりますが、特に下校時、子供達だけの状況が一番怖いと思います。そういった状況の訓練も行うのかなと思いました。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

今回は、そういった状況の対応までは訓練内容には入れません。当日は、警察、市の産業振興課農政係、それから実際のハンターの方々にも来ていただく予定です。屋外では、模擬のクマを追い込んで駆除するところまで実演していただく予定ですので、報道としては、そちらの方が大きく取り上げられるのではないかと思います。

その後、三次避難として子供達を体育館に集め、全体での避難が完了したところで、来ていただいた方々から、クマに遭遇した際の対処方法などについてお話をしていただく予定です。

実際には、クマへの対応には今回想定している以上に時間がかかる場合もありますので、そうしたことも含めて、子供達に直接お話ししていただき、クマに遭遇した際にどのように行動すればよいのかを学ぶ機会にしたいと考えています。

山田委員

下校が最も心配なので次回以降に取り入れていただければと思います。

こういった訓練は、地域の意識も高まることだと思います。どうぞよろしくお願いします。

及川教育長

他にございますでしょうか。

木村委員

8月3日に実施した「学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関する情報・意見交換」について、具体的にどのようなことを行ったのか教えてください。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

指導主事が参加したのですが、県内全域の、学校以外の場で子供達を支援しているフリースクール等の施設職員の方々が一堂に集まり、グループワークを行いました。今回の一番の目的は、支援に関わる施設同士の顔つなぎです。お互いに「このような施設です」「こういった支援ができます」ということを知ってもらい、自治体の職員も含めて情報共有を行いました。

この取組は昨年度も実施されており、岩沼市からは放課後デイサービスの職員も参加しました。こうした機会を通じて、多くの方と知り合うことができ、今後の支援や連携につながる関係を構築することができたと考えています。

南館職務代理者

クマの出没については、全国的にも報道されており、溺死させる駆除に対して批判的な意見が出ているようです。子供達には、クマの対応として、麻酔銃を使用する場合があることや、遭遇した時には逃げて身を守ることなどについて、適切に伝えていただきたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

今回の訓練は、不審者対応訓練をベースに実施するのですが、クマの場合は不審者とは対応が

なり違います。不審者の場合は、教室に入らないようにしたり、職員が不審者に対峙したりしますが、クマの場合は、基本的には職員が対峙するのではなく、通報したあとは自らも逃げて、自分の身を守ることが大切になります。

木村委員

クマについては、子供達が「怖いもの」という認識を十分に持っていない可能性もあるのではないのでしょうか。子供達にとっては、クマは昔から歌や絵本などで親しんできた存在でもありますから、実際に人を襲うことがある、食べることがあるという話を聞いて、かなりショックを受ける子もいるかもしれません。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

今回、訓練の計画を詰めていく中で、いろいろなことを想定してみることが非常に重要だと改めて感じています。例えば、クマの駆除が終わった後であれば、子供達を通常どおり帰宅させてもいいのではないかという話もありました。しかし、銃声を聞いたり、クマの姿を見たりした場合、子供達にはかなり心理的な負担が残る可能性があります。そういった状況で、すぐに通常どおり帰宅させるというのは難しいのではないかという話になりました。そのような場合には、やはり保護者に迎えに来ていただくことが適切だろうと考えています。また、翌日以降についても、子供達が「怖いから学校を休みたい」と感じることも考えられますので、そうしたことも含めて対応を考えておく必要があります。

実際に想定してみないと、そこまで考えが及ばない部分もありました。今回、訓練の計画を立て、実際に訓練を行うことには大きな意義があると改めて感じています。

及川教育長

不審者対応訓練を岩小で実施したときは、警察の方が不審者役となり、迫力があって怖いものでした。不審者が廊下にいるという想定で、合言葉などを使って教室に入らないようにしたり、さす股を使った訓練です。その中で、不審者役が怒声を教員に浴びせたのですが、校内放送のマイクを切るタイミングが少し遅れたことで、不審者役の声が教室まで聞こえてしまったことがありました。1年生の子供達にとっては、かなり怖い思いをした様子でした。子供達の心理面への配慮については、本当に注意しなければいけないものだと思います。

山田委員

不審者の場合は、合言葉などを使って教室に入らないようにする対応がありますが、クマの場合は違いますよね。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

クマの場合は、不審者対応のように相手を制止することを考えるのではなく、基本的には「逃げる」「自分の身を守る」ということが重要になります。

及川教育長

今後、具体的な訓練内容をさらに詰めていく中で、子供達や教職員が実際に取るべき行動を整理してほしいと思います。

他にございますでしょうか。

江里委員

7月29日に開催した夏休み子ども発掘体験について、先ほど「大変好評だった」というお話がありました。来年度も実施するとお考えでしょうか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

アンケートを実施したところ、「来年も参加したい」という回答がありました。一方で、「夏休みではない時期がいい」という意見もありました。できれば今回実施できなかった体験も含めて、来年度も実施したいと考えております。実施時期や内容を含めて、うまく実施できるか検討していきたいと考えています。

及川教育長

それでは 5 番目の議事に入ります。議案第 24 号 岩沼市教育委員会点検・評価報告書（令和 7 年度実績）について、事務局から説明をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

議案第 24 号につきましては、教育委員会の令和 7 年度実績に関する点検・評価報告書の案でございます。

冊子 1 頁に記載しているとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第 26 条第 1 項の規定に基づき、毎年、前年度の教育委員会における各種取組の執行に関して点検と評価を行い、報告書を作成した上で、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、同条第 2 項の規定では、この点検と評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされており、本年もまた、元小学校校長の経歴をお持ちのお二人にご意見を頂戴したところです。

点検・評価の本質的な部分については、4 頁以降の記載となりますが、令和 7 年度における市の 3 つの教育目標ごとに項建てをいたしまして、各種取組の実施状況を取りまとめております。そして、その 3 つの教育目標ごとの実施状況の最終頁（18 頁、23 頁、28 頁）に、教育委員会事務局において行った点検・評価、自己評価の内容を記しておりまして、いずれも「概ね順調である」との判断をさせていただいております。

これらの自己評価に対し、29 頁以降には、学識経験者として、柄澤一彦先生、森伴久先生のお二人から、ご意見を頂戴したものを掲載しております。お褒めいただいた部分もある一方で、取組のさらなる展開や発展、あるいは一層の充実を期待される部分もありましたが、基本的には、及第点はいただけているものと受け止めております。

この報告書については、冒頭にも申し上げましたが、市議会 9 月定例会に提出させていただくほか、ホームページ上で公表する運びとなっております。つきましては、内容に関してご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

及川教育長

それでは、事前に資料を御覧いただいていると思いますので、お一人お一人、気になる点やご意見等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。この場で修正できるものはさせていただき、このような感じでということでしたら事務局にお任せいただき修正を図るという方向で進めたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員

（異議なし）

及川教育長

ありがとうございます。では最初に江里委員からお願いします。

江里委員

昨年度に指摘したところですが、13 ページの「一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やか

な指導や支援の充実」の中にある「個別の教育支援計画の作成率」について確認したいと思います。

作成率 100%となっていますが、昨年度の報告書も 100%ではあったものの、岩沼西中学校では作成されていなかったという状況がありました。他自治体の状況を調べてみると、中学校では作成率が低い状況が見られます。中学校では担任とは言っても教科担任のために小学校よりは関係が浅く、そのために十分な支援計画を作成するのは難しいように感じていました。現在は報告書のとおり 100%で間違いないと思いますが、確認のため質問させていただきます。

先日、中学校の特別支援学級の保護者の方々や、校長先生、教頭先生などと懇談する機会がありました。その中で、2 年前に個別の教育支援計画がなかったという話をしたところ、管理職の先生方がそのことをご存じなかったということがありました。

現在はきちんと作成されているので、それ自体は大変良いことだと思います。ただ、過去にそういう状況があったということは、一つの反省点として捉えていただきたいと思います。今後、作成されていないという状況が、また起こる可能性もあるのではないかと思います。

個別の教育支援計画を作成したからといって、それだけで十分な支援ができているということではありませんが、基本的なものです。これがなければ、これまでどのような支援をしてきたのか、次の学校へ引き継ぐ際の情報もなくなってしまいます。

現在は 100%ということで大丈夫だと思いますが、作成することだけではなく、きちんと引き継いでいくことまで含めて取り組んでいただきたいと思います。

山田委員

個別の教育支援計画の作成自体、基本的には 100%でなければならないものです。また、作成することに加えて重要なのが、保護者の希望や願いを計画にきちんと反映することです。保護者と面談を行った上で、保護者の希望や願いを確認し、計画に反映していくことが必要です。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

教育支援計画の作成率については、引継ぎを受けておりましたので、今回、丁寧に聞き取りをしています。

2 年前の計画については、作成率 100%ではあるものの、作成した計画について保護者と十分な合意形成を図るための面談ができていなかったという実態がありました。

個別の教育支援計画については、作成時期の目安として 7 月頃までに作成することとしています。単に計画を作成して終わりではなく、「こういう計画で進めていきます」ということについて保護者の合意を得た上で完成させることが必要です。さらに、2 月頃には、その後の状況について、「こういう状況でしたが、ご家庭ではいかがでしたか」というところまで確認し、一年間の計画として完成するものと考えています。そのため、保護者との合意形成まで含めて 100%という考え方で確認していきたいと思います。

また、岩沼市では、個別の教育支援計画について、小学校入学時、あるいは就学前から作成したお子さんについて、これまでの計画をデータとして引き継ぐ仕組みを構築しています。これまでの支援内容を確実に生かし、次の学校、そのまた次の学校へとつないでいけるよう、継続的で有効な支援のサイクルを構築していきたいと考えています。

江里委員

小学校では、支援計画を作成する前に、保護者とかなり丁寧にやり取りをしている印象があります。一方で、中学校では保護者に計画が送られてきて、提出期限が短い中、確認を求められていま

した。そうすると、保護者としては内容を十分に確認したり、修正についてやり取りしたりする時間がなく、もう印鑑を押すしかないという状況になってしまいます。

作成してもらえただけありがたいという気持ちもありますが、やはり小学校と比べると、保護者とのやり取りにもう少し時間をかけて、丁寧に進めてもらえないかという要望があります。その点については、今回、懇談会の間でも先生方にお伝えしましたので、今後少しずつ変わってくれればと思っています。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

背景としては、小学校では特別支援学級担任ということで数年間関わるので流れが分かるのですが、中学校では初めて担当し、流れを十分に理解していないケースが多々あります。

その中で軸になるのが、特別支援教育コーディネーターの存在だと考えています。市では、年3回、特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しています。その中で、特に中学校で初めて特別支援学級を担当する先生に対して、個別の教育支援計画の重要性や、保護者との合意形成の必要性について、毎年しっかりと伝えていきたいと考えています。

また、必要に応じて医療機関等の関係機関が関わっている場合には、ご家庭の了解を得た上で、医師等にも計画に関わっていただいています。

誰が、いつ頃、何をするのかということを計画の中に盛り込み、学校だけではなく、ご家庭や関係機関も含めて、子供の支援に関わる方々が共通認識を持てるような計画にしていきたいと考えています。

及川教育長

よろしくお願いします。続いて、木村委員をお願いします。

木村委員

6 頁から 8 頁を見ての感想ですが、まず、私達が育った時代とは全く違うなと感じました。AI やタブレットなど、私達の世代からすると、そういったものを使ったことがない先生方が教えるというのは大変だろうなと思いました。もちろん、保護者もそういう環境で育ってきていないので、理解していかなければいけないと思います。

一方で、子供達は非常に柔軟で、AI やタブレットなどを上手に使っていて、それが学習の成果にも反映されているように感じます。保護者も先生方も、頑張っについていかなければいけないのだろうと思いました。

また、学校という場所は、保護者が日常的に入れる場所ではありませんので、実際に AI や ICT をどのように使って教えているのか、先生方がうまく活用できているのかというところは、保護者からはなかなか見えません。私達が学校の様子を見る機会は限られていますので、見えない分、余計に知りたいことや不安も出てくるのだと思います。

先生方も一生懸命取り組んでいると思いますが、「それだったら AI でもできるのではないか」というような声が聞こえてくることが、正直あります。そうならないためにも、先生方には、AI に負けないというか、AI にはできない、人だからこそできる教育や関わりを大切にしていきたいと思います。

子供達に対しても、検索したことがすべて正しいわけではなく、検索した上で、自分で見て、自分で考えて、自分の意見を持って行動することが大切だということを伝えてほしいと思います。

また、大人も、AI などから得た情報をそのまま受け取るのではなく、少しゆとりを持って考え

たり、子供達を見てあげたりすることが必要なのではないかと思います。

私達が育った時代にはなかったものが、今の教育には非常に多く入ってきていると、今回の報告書を見て改めて感じました。学校の先生方も、子供達も、保護者も、それぞれ大変だと思いますが、頑張っていたきたいと思います。

及川教育長

それぞれの立場で新しい情報を仕入れて、それぞれがアップデートしていかないと、「学校に任せておけばいい」という時代でもなくなってきているのだと思います。情報を共有することはもちろんですが、学校だけでなく、家庭や地域もそれぞれがアップデートしていく必要がある時代になったのだと感じています。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

AI については、大人の方がどうしても、「AI に任せてしまえば、人の力がなくなるのではないか」「任せていれば子供の力は伸びないのではないか」という、少し両極端な考え方になりがちなのかなと思います。特に小中学校で大切にしているのは、AI はあくまでも「パートナー」であって、「本人」ではないということです。

子供達自身も、AI が出したものを見て、それがベストだとは思っていません。最近では逆に、「これ、AI でしょ」と子供達の方から言ってくるような場面も出てきています。AI を一つの道具として活用し、参考にしながら、自分の考えをより分かりやすくしたり、考えを深めたりするために使うということを大切にしています。

例えば、これまでみんなで話し合って、「これで本当にすべての視点が出たのか」と考えていたところに、「AI に聞いてみよう」となり、AI から出てきた視点を見て、「それは気づかなかった」ということがあります。そこから、AI が示した視点について、またみんなで話し合うという使い方です。

最初は小学校では教師が AI を使って、その結果を子供達が活用するということから始め、中学生になると、自分自身で AI に働きかけて、得られたものを自分の学習に活用するという段階に進めています。いきなり自分流に使わせるのではなく、使い方を学びながら、子供達自身が自分なりの使い方を身につけていくことが大切だと考えています。これはスマートフォンの扱い方などにも同じことが言えますが、ルールやモラルを知らないまま使わせるのではなく、しっかりと学びながら使うことが重要です。そうした取組を進める中で、すでに世代による違いも出始めていると感じています。

また、ご指摘のとおり、学校で AI や ICT を活用している様子を保護者の方々が見る機会は少ないと思います。学校ホームページなどを活用して、「こういう機器を使って、こういう取組をしています」ということを、もう少し積極的に発信していくことも必要だと考えています。

及川教育長

続いて、南館委員をお願いします。

南館職務代理者

11 頁、いじめの未然防止は非常に大事なことだと思います。いじめ問題対策推進委員会等を開催されましたが、内容はどのようなものだったのでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

学校医の先生や各学校の生徒指導を担当の先生、PTA の方にも参加していただき開催しました。

保護者の方からは、自分が見聞きしている学校の様子について報告がありました。その中で、子供から訴えがあった際には、先生方がすぐに動き、訴えた側と相手側の双方からしっかり話を聞き、事実を確認しながら対応しているというお話をいただきました。

子供達自身が、困ったことを言い出しやすい仕組みをつくる必要があるとのご意見がありました。現在、毎月アンケートを実施し、タブレットを使って「どんなことがあったか」を子供達が報告できるようにしていますが、それと同時に、普段からの先生との会話を通して、困ったことを話しやすい環境をつくるという、両面からの取組が必要だとの話がありました。

南館職務代理者

「子ども 110 番の家」についてですが、登録していただいている場所が、単なる登録だけになってしまっているような印象もあります。とても良い取組ですので、いじめの未然防止への活用、また、クマのこともありますので、ぜひ活用するように繋げていただきたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

「子ども 110 番の家」は、いじめ問題というよりも、登下校中などに子供達が困ったことがあった場合に助けを求めることができる場所という意味で、子供達には周知しています。

また、「子ども 110 番の家」については、春先に学校の職員がご挨拶に伺っています。普段から子供達に挨拶をしてくださっている方もいて、そうした中で子供達の様子をよく見てくださっています。「今日、元気がないね」といった気づきがあった場合には、学校にぜひ連絡してくださいというお願いもしています。学校だけでは気づけない子供達の悩みや変化について、地域の方にも気づいていただけるという点では、こうした取組には期待できるのではないかと考えています。

クマに遭遇した際の緊急避難先として考えるという視点は、これまでありませんでしたので、改めて確認したいと思います。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

数年前のタウンミーティングでも、自然災害などの際に「子ども 110 番の家」へ逃げ込むことについては、一時的な避難であれば対応していただきたいとの話題がありました。ただし、個人のお宅の場合は難しい部分もあると思いますので、店舗などの登録先を中心に、具体的にどういった場合に避難先として利用できるのか、今後のミーティング等を通じて確認していきたいと思います。

及川教育長

続いて、山田委員をお願いします。

山田委員

5 頁、6 頁に「校長会及び教務主任者会、研究主任者会において指示」と記載があります。教育課程編成の責任者は各学校の校長ですので、昨年の指摘を踏まえて、今回「校長会」という記載を入れていただいたのだと思いますが、「教頭会」が記載されていないことが少し気になりました。この文章に「教頭会」を入れるか、あるいは「校長会等」とするなど、表現について検討していただければと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

ご指摘ありがとうございます。記載については検討したいと思います。

山田委員

6 頁の「各学校の成果」に「投資内容」という項目がありますが、これは校長の裁量で活用できる経費についての記載ということでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

はい。校長の裁量において学校現場で必要だと考えるものについて活用した事業について、その内容を記載しています。

山田委員

現場が必要としているものについて、校長先生の裁量で活用できる予算があることは、非常にありがたいことだと思います。他市町村にはない予算だと思います。

それから、9 頁の (3) に、「②外国語活動及び外国語教育の充実」とあります。昨年度も同じことを申し上げましたが、一昨年度に文部科学省が実施した英語教育実施状況調査の中で、英検 3 級以上相当の英語力を有する中学校 3 年生の割合について、52.4% という数字が出ていて、これを将来的に 60% 以上にするという目標を国では立てています。宮城県、岩沼市においても、なかなかその目標に届いていないのではないかと思います。

教育委員会で直接的な英検対策というのはなかなか難しいと思いますが、夏休みなどの機会を活用して、ALT の先生方にも協力していただきながら、英検を意識した講座を夏休み中に 2、3 回開いていただくと、中学生の英語力向上や、英検を受けてみようという意識付けにもつながるのではないのでしょうか。国の方でも英語力向上について目標を立てていますので、本市においても、そういった取組をぜひ進めていただければと思います。

10 頁の (4)、「④職能に応じた研修会の開催」に「講師・補助教員研修会」とあります。岩沼市では手厚くやっていたいただいているとは思いますが、ただ、実情として、講師の方は、小学校の場合は担任になっているわけですね。そうすると、研修の機会も少ないんじゃないかなと思います。ですから、できる範囲で初任者層の研修などに参加していただくとか、教育指導専門監による研修に混ぜていただくとかしてほしいと思います。せめて学習指導と生徒指導、この 2 つについては、新たな研修を設けるということではなくて、既存の研修と一緒に参加していただくということをやっていただかないと、学ぶ機会がないように思われます。

講師の方々も他の先生方と同じように準備をして、子供達の指導に当たっているわけですから、お金をかけずにできる研修ということで、ぜひそちらの方もお願いしたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

これは、既に実施しております。研修の対象としておりまして、特に伴走支援を強化しているところです。

山田委員

ありがとうございます。

11 頁の (3) に「登校支援専門員を配置し、全中学校に学び支援教室を設置」と記載されています。私も実際に視察させていただきましたが、新しく岩沼中と玉浦中に設置していただいたということで、すごいなと思いました。宮城県内でも、全ての中学校に別室登校を整えているというのは、非常に素晴らしいことだと思います。教育長さんのご尽力によるところが大きいのと思っています。

その上で、小学校についても、今後、登校支援専門員を配置するお考えはないのでしょうか。小学校にも支援が必要な児童はいると思います。

及川教育長

小学校にもあれば良いとは思いますが、予算の問題や適した人物の確保など、いろいろと課題があります。これまで、県費職員を岩沼西中と岩沼北中に配置していただいて、私としては、できれ

ば全ての学校に配置したいと思っていました。令和7年度に、予算のやりくりなどで何とかで中学校すべてに配置することができました。また、登校支援に関する県の研修会について、市の職員も参加させてもらえるようお話しし、支援に関わる職員のスキルアップも図っております。

山田委員

今回、2人の登校支援専門員を中学校に配置していただいたことは、本当に大きなことだと思います。実際に岩沼中の様子も見せていただきましたが、支援がしっかりと行われていると感じました。今後もぜひ取組を進めていただきたいと思います。

12頁の(10)、保幼小連携についてです。先ほど加藤課長から、学力向上の取組として、朝ごはんの大切さについてお話がありました。小学校や中学校だけでなく、保育園や幼稚園にも声をかけ、子供達の意識づけに繋げていただければと思います。

14頁の(6)にある「仙南けやき教室」についてです。岩沼市ではかなりの額を負担しているのではないかと思います。一方で、名取、岩沼、亘理、山元などにはケアハウスがある上、なかなか遠いところまでは利用しに行けないという事情もあります。小さい町で自分たちのところに施設を作ることができないところが、仙南けやき教室を必要としているものと思います。ですので、できれば利用者数が多い自治体に負担金を求めているいただき、一方で利用者数が少ない自治体について一律に負担が生じるといったことがないように、負担の在り方についても引き続き交渉していただければと思います。こうしたことを見直すのは難しいのかもしれませんが、利用実態や各市町村の負担の状況も踏まえて、今後も協議を続けていただければと思います。

及川教育長

この件については、仙南市町村に働きかけており、今年度中に、将来的なことも含めて、今後も継続していくのか、それとも発展的解消という方向になるのかも含めて、話し合いをすることになっています。今年の春に部長が出席した際に、いろいろとお話をしてきました。

山田委員

15頁の(4)、「教員が子供と向き合う時間の確保」についてです。これは以前もお話ししましたけれども、用語について、もう少し気を付けた方がいいのではないかと思います。

「在校時間調査」とありますが、文部科学省では「在校等時間」という言葉を使っていますので、できれば合わせた方がいいと思います。

それから、「教職員」という言葉ですと、事務職員や司書なども含まれますが、文部科学省では「教育職員」としていますので、ここも合わせた方がいいと思います。また、「勤務時間前の在校時間」についても、「正規の勤務時間前の在校等時間」とするなど、文部科学省の指針で使われている用語に合わせた方が、他の方にも分かりやすいと思います。

それから、「45時間未満」については、上限が45時間であることから「45時間以内」とした方がいいと思います。

及川教育長

現在の調査で使っている「在校時間」と、文部科学省の「在校等時間」が同じものなのかどうかの確認が必要だと思われます。これまでの調査との継続性もありますので、今年度、昨年度の調査の定義を確認して、同じものであれば文部科学省の用語に合わせて修正したいと思います。

山田委員

16頁のコミュニティ・スクールと学校運営協議会、19頁の岩沼市地域学校協働本部会議の違い

について教えていただけますか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

これまで各学校で開催されてきたのが学校運営協議会です。学校運営協議会は、学校から委員さんに対し、学校運営の方針などを説明し、承認をいただく形で進めてきました。

これが現在、コミュニティ・スクールへと徐々に移行しているところです。コミュニティ・スクールでは、委員の方々にも学校運営の主体として参加していただきます。委員の方々の考えを学校運営に反映させることができる仕組みであるという点が、大きな違いだと考えています。つまり、外部の方が「お客さん」として参加するのか、それとも「主体」として学校運営に関わるのかというところが、決定的な違いだと思います。現在、玉浦小・中学校で進めている取組を検証しながら、他の地域にも広めていきたいと考えています。

及川教育長

コミュニティ・スクールは学校をどう作っていくか、地域学校協働本部は地域づくりをどう進めていくかという対象とする大きさが違うものです。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

岩沼市地域学校協働本部会議には、地域の方に加え、学校の地域連携担当の先生、のびやか教室を担当している方、コミュニティセンター所長等関係機関の方々に参加していただいています。学校を核として地域とどのようなことができるのか、また、学校から地域に対して何ができるのかということも含めて、まずは一つずつ、できることからやっていきたいと思いますということで始めています。

山田委員

なるほど、分かりました。具体的な取組もあるのでしょうか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

例えば、のびやか教室を実施していますし、岩小では子ども祭りのようなものをやってみようという話があるので、そこに地域の人たちにどこまで関わっていただけるかを探っています。まだ始まったばかりなので、具体的な内容を決めるというよりも、まずは一度、小さな取組から実践してみようということを進めています。

また、中学校では地域とつながる取組の要望としては、職場体験が挙げられています。

及川教育長

学校運営協議会は、学校の教育目標や学校運営に関する事項について、地域の方から意見をいただくという役割があります。

一方、地域学校協働活動については、「地域の方に、こういうところで力を貸してもらえないか」逆に、学校から地域に対して「こういうことができるのではないか」というように、お互いの関係者が持っている力を生かしながら、学校の教育方針だけではなく、もっと広く地域の力を束ねていこうとするものです。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

協働本部側がやりたいことを学校に伝える、あるいは学校が「本当はこういうことをやりたいんだけど、なかなか人手がない」ということを聞いて協働本部に繋げることがコミュニティ・スクールの委員さん方の役割になります。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、それぞれ役割は違いますが、一体的に進んでいくことが望ましいと考えています。

及川教育長

こうした取組については、必ずしも教育委員会だけが担当するものではなく、市町村によっては、まちづくり政策などの部局が担当して進めている例もあるようです。

ありがとうございました。一通り皆さんからご指摘いただきましたので、修正が必要な部分については修正していきたいと思います。また、個別の教育支援計画の箇所について、言葉はこれで良いとしても、作成した計画を有効に活用していくよう働きかけをしていきたいと思います。

それでは、修正内容を確認した上で、こちらを議会に提出させていただくということで、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございました。

続いて6番「その他」に入ります。まず、事務局から事務連絡をお願いします。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

本日、教育要覧をお配りさせていただきました。こちらはホームページにも掲載しております。少しずつグレードアップしており、山田委員よりご指摘いただいたとおり各校の目指す児童生徒像を「知・徳・体」の順番に記載しております。また、防災教育の取組について、全ての学校で記載いたしました。春に作成している各学校の学校要覧がございますが紙面に限りがあるものですから、詳細はこの教育要覧に掲載する形にしております。ぜひ、ご参照くださいますようお願いいたします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

次回以降の定例会の日程についてお知らせいたします。

9月の定例会は、9月17日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。9月議会の会期中となる見込みであるため、議会日程との関係で開始時刻を変更する可能性があります。

また、10月の定例会につきましては、10月22日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。

及川教育長

委員の皆様からございますか。

江里委員

現在、補助教員19名、教育支援員12名が配置されていますが、中学校では人の手が足りず、十分な支援が行き届いていない状況があると聞いています。特に、情緒面や学習面で支援を必要とする生徒が増えている中、現在の配置では対応が難しいのではないかと思います。

今後、支援を必要とする生徒の増加も見込まれることから、教育支援員等の配置について、積極的に検討していく必要があるのではないのでしょうか。

及川教育長

教育支援員等については、予算上の制約に加え、人材の確保が難しいという課題もあります。一方、本市の配置状況は、他自治体と比較しても充実していると認識しています。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

現時点では、新たな人員を増員することだけで対応するのではなく、各学校において、校長の裁量のもと、現在配置されている教職員や支援員等の人材を有効に活用し、それぞれの学校の実情に

応じて対応しています。今後の児童生徒の状況や支援ニーズを踏まえながら、必要な支援体制については引き続き検討していきたいと思ひます。

及川教育長

以上をもちまして、令和8年第8回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時25分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 9 月 17 日

会議録署名委員

及川 浩市

会議録署名委員

南館 公雄

